

## 共同ワーキング・チーム第2回会合議事概要

### 1. 日時

平成26年9月30日(火) 17:00~19:00

### 2. 場所

中央合同庁舎2号館11階 第3特別会議室

### 3. 出席者(敬称略)

#### (1) メンバー等

会田一雄(座長)、樫谷隆夫(座長代理)、有沢敏宏、井上東、鶴川正樹、  
香川勉、梶川融、黒川行治、清水涼子  
岡本義朗、長村彌角、樋沢克彦、吉田稔

#### (2) 事務局

##### 【総務省行政管理局】

上村進(行政管理局長)、深澤良光(管理官)、坂井憲一郎(企画官)、  
大道良幸(副管理官)

##### 【財務省主計局】

川野豊(公会計室長)、西山博人(調査官)、園田雅宏(課長補佐)

### 4. 議事

議事1 運営費交付金の収益化基準の見直し

議事2 事業等のまとめりに区分された情報の充実

議事3 質疑応答・意見交換

### 5. 概要

- 「議事1 運営費交付金の収益化基準の見直し」について、事務局から資料に基づき説明があった。
- 「議事2 事業等のまとめりに区分された情報の充実」について、事務局から資料に基づき説明があった。
- 「議事3 質疑応答・意見交換」が行われた。主な意見等は以下のとおり。
  - ・ 「業務」の実施と交付金財源とが期間的に対応している業務(学校運営業務や施設管理業務など)について、何らかの特徴を加えないと、期間進行基準と同じ形であるため、経営努力認定の運用上でルールを定める必要があるのではないか。
  - ・ 資料では、「投入費用」と「発生費用」の単語が出てくるが、それぞれどのように使い分けされ、どのような意味で用いているのか。
  - ・ 第3四半期の予算見直しの規定について、研究型独法の場合、単年度ではなく数年にわたる事業もある。そのため、例えば初年度の第3四半期で縛ると次年度の予算が変更できないということが起こると考えるが、想定しているか。

- 「業務」と「事業」は意味を持たせて意図的に使い分けているのか。一般的な意味ではなく、会計基準上で意味を持たせるのであれば、混乱が生じることを避けるため、定義を記載すべきではないか。
- 改訂案の「客観的指標が設定できない場合は投入費用を達成度とみなす」の記述について、前提として投入費用の見積もりが必要と考えるが、投入費用の見積もりができない場合も想定されるため、見積もりを出させるよう徹底させることや、インプット指標を出させるなどの対応が必要ではないか。
- 業務達成基準を原則導入した場合、業務の進行状況を測定する指標にどの程度客観性を持たせられるか、という疑問がある。
- 適当なアウトプット指標がない場合にはインプットで測定するという趣旨ならば、インプットで測定できる業務の大きさを丁寧にイメージさせないと、費用進行基準と変わらない形になるため、記載ぶりを検討するべきである。
- 改訂案の「客観的指標が設定できない場合は投入費用を達成度とみなす」の記述について、費用進行と想起させてしまう懸念があるため、安易にこの考えに至ることにはならないように縛りを設けるべきと考える。
- 実行計画として出される計画であれば、金額ベースの進捗状況が測定できると思われる。大事なのは予算の計画が精緻にでき、それと実績を介して改善の情報を探るのが根本にあると考える。そのため、業務や部門、もしくは管理責任者に紐付け、予算と実績を把握してとところが管理会計的な成果につながるのではないかと考える。  
また、成り行きで投入費用が達成度だというような誤解はされないように扱うのが非常に大事だと考える。
- 現在の運用から独法に対する財務統制を強くしなければならない一方、制度設計時の趣旨を踏まえれば、財務統制が過度に行き過ぎてはならないと考える。

○ 次回の共同ワーキング・チームについては、10月24日（金）に行うこととなった。

（以上）